

## 令和5年度 第4回吹田市政策会議概要

日時：令和5年8月2日（水）午後1時～午後1時45分

場所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、今峰行政経営部長、井田都市魅力部長、山下学校教育部長、道場地域教育部長

所管：【市民部（市民課）】

高田部長、東田次長、相川総括参事、竹原参事、西田主幹

案件	市民サービスコーナーの廃止
担当及び関連部局	市民部（市民課）
<b>【案件概要】</b> 市民サービスコーナー見直し計画（平成29年度（2017年度）策定）で定めた市民サービスコーナーの廃止の判断の基準を満たしていることから、各サービスコーナーを廃止するもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 平成28年（2016年）1月からマイナンバーカードによるコンビニ等での証明書交付（以下「コンビニ交付」という。）を開始したことにより、より身近な場所での証明書交付が可能となった。このような状況から、平成30年（2018年）1月に「市民サービスコーナー見直し計画」を策定し、コンビニ交付が市民サービスコーナー（以下「SC」という。）の証明書交付件数を超えた場合に、SC廃止の検討を進めることとした。令和2年度（2020年度）にこの基準を満たしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市役所本庁舎の市民課及び各出張所の混雑緩和を図るため、SCの廃止をせず、開所日を縮小して継続してきた。 この度、コンビニ交付件数がSC交付件数を大幅に上回っていることから、コンビニ交付の利用が一般的になったこと、また令和5年（2023年）5月8日をもって新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針が廃止されたことにより、各SCを廃止するもの。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 資料1の「SCとコンビニ等比較」の表には「コンビニ等」と記載されているが、コンビニ以外には何があるのか。 回答： 証明書を発行できるマルチコピー機が設置されたスーパーマーケットやドラッグストアが含まれている。 質問： 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、SCの開所日を縮小して継続してきたが、縮小した時期はいつか。 回答： 令和4年（2022年）4月1日から縮小した。 質問： SCの開所日縮小により、市役所本庁舎の市民課及び各出張所の窓口は混雑	

したか。

回答： 大きく混雑するような状況にはならなかった。マイナンバーカードの保有率上昇に伴い、コンビニ交付の利用も上昇したと分析している。

質問： SCの廃止にあたり、市民へコンビニ交付について改めて周知する必要があると考えるが、どのように周知するのか。

回答： 市報及び市ホームページへの掲載や地域での説明会を実施する予定である。機器の操作方法についても丁寧に説明していきたい。

指示： コンビニ交付は、SCと比較して交付できる証明書の種類や場所も多く、交付可能な時間や曜日も広がっている。市民がより便利な方法で証明書を発行できるよう情報発信に努めること。また、コンビニ等へ行くことが難しい方に対するサポートとして、郵送による証明書の請求も可能であることも周知すること。

質問： 年間約25万件の証明書を発行しているようだが、その内訳は。

回答： 令和4年度（2022年度）では、住民票の写しは約16万件、印鑑登録証明書が約9万件となっている。

指示： 各種手続きについて、マイナンバーカードがあることで、添付書類が不要になるなどのマイナンバーカードの利便性についても、必要に応じ周知すること。

#### 【結果】

本件は、承認された。会議で出た指示を踏まえて取組を進めること。